



保健所でできる有料検査を紹介します



微生物検査・寄生虫卵検査

食品営業や給食/水道施設従事者、実習を受けられる方等の健康診断として、赤痢菌・サルモネラ属菌(チフス菌及びパラチフス菌を含む)・腸管出血性大腸菌 O157 等の糞便細菌検査及び寄生虫卵の検査を行っています。

予約は必要ありませんが、事前に試験検査課へ採便容器を取りにきていただき、裏面の受付時間内にご提出ください。

飲用水水質検査

水道法に基づく飲用水の水質検査（51項目）を行っています。

日常の飲み水には、浄化や塩素消毒されている水道水が適していますが、災害時等に井戸水をご使用される場合は、基本的な11項目の水質検査をおすすめしています。

検査は予約制です。採水容器は当所で用意したものを使用していただくため、事前に試験検査課へ容器を取りにお越しください。

食品検査

食品の安全性を確認するため、食品中の細菌数・大腸菌群や腸管出血性大腸菌・黄色ブドウ球菌・サルモネラ属菌・腸炎ビブリオ等の細菌の検査を行っています。他に食品添加物等の理化学検査も行っています。

検査は予約制です。詳しくは試験検査課までお問合せください。

